１．件名：使用済燃料から分離した核燃料物質の国外移転に係る面談

２．日時：令和４年８月１０日（水）１５時００分～１６時００分

３．場所：原子力規制庁　１０階会議室（TV 会議により実施）

４．出席者
原子力規制庁
原子力規制部　審査グループ　研究炉等審査部門
細野安全管理調査官、有吉上席安全審査官、加藤原子力規制専門員
文部科学省
原子力課
横井原子力研究開発調査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
使用済燃料プロジェクト推進室　参事　他２名
敦賀廃止措置実証本部　副本部長　他１名
新型転換炉原型炉ふげん　安全・品質保証部次長　他３名

５．要旨
〇国立研究開発法人日本原子力機構（以下「原子力機構」という。）から、使用済燃料を海外の再処理工場において再処理した際に分離した核燃料物質を、平和利用を目的とした協定を締結している国へ譲渡することについて、配付資料に基づき説明があった。

〇原子力規制庁より、日仏政府間の平和利用に関する合意の内容が、事業者間の契約で具体的にどのように定められているのか説明することを求めた。

〇原子力機構から、了承した旨返答があった。

６．配付資料
資料１　平和利用の担保について